平成２９年（再イ）第７９号
神戸市灘区中郷町２丁目２番12―310号
再生債務者　重澤　英雄
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月19日まで
平成30年３月29日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成３０年（再イ）第６号
神戸市兵庫区大開通１丁目１番16―302号
再生債務者　若栄　　学
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月19日まで
平成30年３月29日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第５０号
徳島県徳島市上八万町星河内626番地の１
再生債務者　柴谷　浩史
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月26日まで
平成30年３月29日　　徳島地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第４８０号
福岡市博多区中洲５丁目４番17―709号
再生債務者　木下　雅遍
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月19日まで
平成30年３月29日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第１５０号
北九州市小倉南区若園４丁目14番19号
再生債務者　樋川　眞也
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月19日まで
平成30年３月29日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第４８号
新潟市南区大通黄金３丁目４番地47
再生債務者　高野　祥司
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月20日まで
平成30年３月30日　　新潟地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第２０号
新潟県長岡市悠久町３丁目527番地５
再生債務者　大崎　正幸
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月20日まで
平成30年３月30日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２９年（再イ）第１１号
兵庫県丹波市柏原町柏原2984番地１　県営住宅柏原南多田鉄筋団地４―307号
再生債務者　荻野　章二
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月20日まで
平成30年３月30日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２９年（再イ）第１７号
鳥取県鳥取市上原218番地
再生債務者　山川　香苗
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月20日まで
平成30年３月30日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１４９号
北九州市若松区修多羅１丁目３番３号
再生債務者　平岡　勝則
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月20日まで
平成30年３月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第５４号
鹿児島県鹿児島市川上町2750番地200
再生債務者　中山　　武
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月26日まで
平成30年３月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第６０号
鹿児島県鹿児島市武岡５丁目31番83―15号
再生債務者　平瀬　善幸
1　決議に付する再生計画案　平成30年３月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月26日まで
平成30年３月29日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第３号
愛媛県宇和島市新田町２丁目３番26号
再生債務者　三瀬　秀敏
1　決議に付する再生計画案　平成30年２月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年４月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成30年４月27日まで
平成30年３月30日
松山地方裁判所宇和島支部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して乙は解散することにいたしましたこの合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）計算書類の公告義務はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成三十年四月十日
山形県米沢市中央七丁目二番三号
（甲）有限会社登起波牛肉店
代表取締役　尾崎　仁
山形県米沢市中央七丁目二番二八号
（乙）有限会社起龍
取締役　尾崎　仁

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲はこの不動産賃貸事業に関する権利義務を承継しこれをそれぞれ承継させることに効力にいたしましたので公告します。
効力発生日は平成三十年六月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成三十年三月二十日に終了しておりますので。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年十月二十三日
掲載頁　五十六頁（号外第二三〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年十月二十三日
掲載頁　五十六頁（号外第二三〇号）
平成三十年四月十日
熊本県熊本市中央区出水一丁目七番五七―一二〇四号
（甲）株式会社アクシス
代表取締役　石坂　洋
熊本県熊本市中央区花畑町一三番二七号
（乙）株式会社久屋
代表取締役　石坂　洋